

ととり市報

面積	237.25平方キ。
人口	113,026人
男	54,094人
女	58,932人
世帯	30,799世帯



とじて保存しましょう

大切にしよう

隣人相互のふれ合いを

最近「人間疎外」という言葉をよく見聞きします。市報二月号の若者の声の欄にも、人間疎外のない鳥取が大好きだ……とあったので、人間疎外とは一体なんだろうと辞典をめぐって見るがみあたらない。ただ疎外とは、「きらつてのけものにする。うとんじて近づけない」とあります。

高度の技術革新や経済の伸長が人間味をなくさせたことをいうのかも知れないと思っところへ、面白い話を聞きました。

新興住宅地に新築した人たちのうち、長いあいだ借家住いの苦労を径験した人や年配の人たちは、必ず転居して間もなく近所へあいさつ廻りをするが、親のスネかじりで新築したと思われる若夫婦たちはほとんど近所廻りをしない。

これは何かあれば親に甘えればよいという安易な考えのあらわれか、それとも人間ぎらいに虫ばまれていのだろうか……ということでした。

あらためて周囲を見ると、近隣相互のふれ合いがだんだんとうすれていることに気がつきます。私たちは科学や技術やレジャーに振りまわされない、豊かな人間性のある社会をつくりたいものです。

年配の婦人も、若妻たちも一緒に
なって、楽しく料理や生け花、編
物やちぎり絵、そして家計簿のつ
け方など多角的に勉強するなかで
互いの親睦をふかめあっている市
農協婦人部の人たち。

3月

昭和46年 No. 227

生まれかわる駅前地区 5年計画で都市改造

—鳥取駅前土地区画整理事業—

「行きなやむ」 駅前の交通

駅前には大きなしだれ柳が二本ゆらゆらと風にそよぎ、みやげ店には荒木又右衛門が奉書でやりを受け止めている大きなせんべいの看板があがっていました。そして今とおなじく二本の道路がまちうちに向ってV字形に広がっていました。

そのうち駅前が窮屈になり柳が切り取られ、広場も拡張され現在のようにになりました。広くなったなど思うのも束の間、近年の恐ろしいほどの自動車の増加や車の大型化は、駅前の交通をまひ状態にしてしまいました。それはあたかも、食道にガンが出来て食物がのどを通らないのおなじようなありさまです。また、この地域は昭和二十七年四月の鳥取大火をまぬがれたため、古い木造建物が多く細い路地もあって、万 one のときには大惨事となる恐れをほらんでおります。

「動き出した」 駅前都市改造

市ではこの地区を都市改造して、県都の玄関口にふさわしい町並にしようとして、昭和三十六年から案を練り同三十八年には県に調査を委託しておりました。鳥取県は昨年八月関係住民の方々に便利な場所を選んで、同地区内の駅構内に鳥取開発事務所を開設し、総事業費約三十七億円をかけ、昭和五十年三月を完成目標に住民の方々によろこんでもらえるまち造りに

出しました。

この地区内の現在の昼間人口は三千二百四十九人で、その密度は一畝当り二百七十五人ですが、都市改造後には昼間人口も増加し人口密度は一畝当り三百人となる見込みです。

「道路は…」 駅前広場は…

この計画のおもなものは次のとおりです。

●駅前広場

広場の面積は、現在の四千九百平方呎から約二倍強の一万余八百平方呎に拡張する。

(駅前派出所前から現在の保線区附近まで、幅百九十呎奥行五十七呎の駅前広場となり、その前に、幅二十五呎の幹線道路がつく。駅は約五十呎南側に建設される)

●道路

幹線道路の新設、既存道路の幅を拡張して車道、歩道を区別し舗装する。

必要などころには交通安全防護柵や照明灯を備える。

(1) 駅前旧とりせん角の道路幅を二十七呎に拡張する。

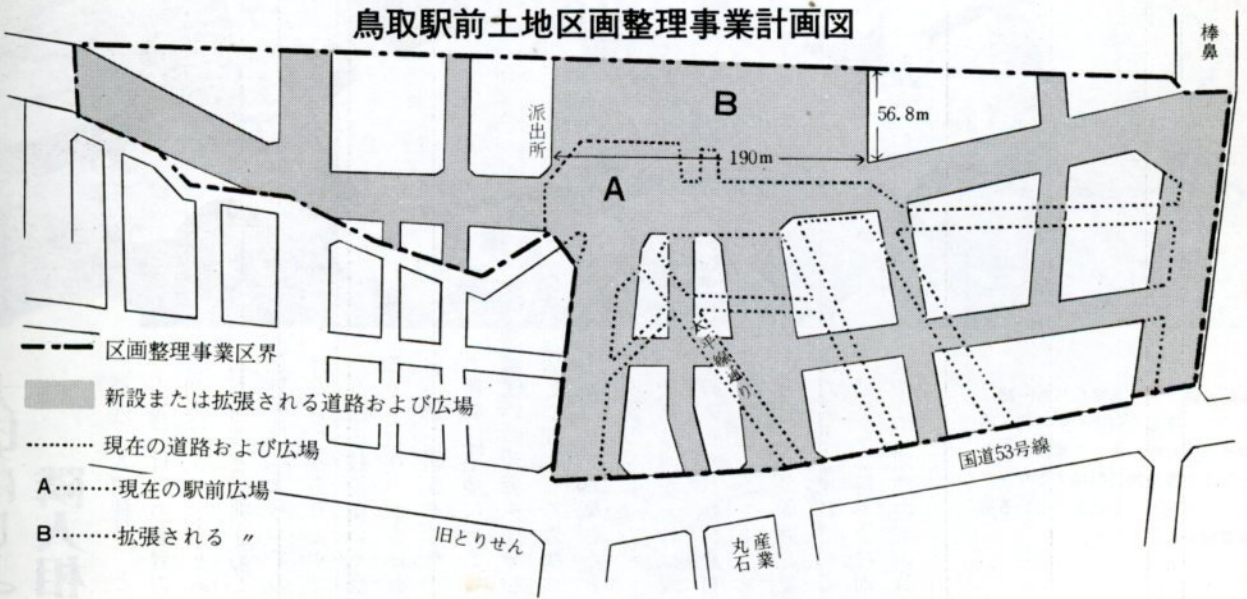
(2) 今町交差点―棒鼻踏切の道路幅を二十二呎に拡張し、棒鼻踏切は立体交差する。

(3) 駅前と棒鼻をむすぶ幅二十五呎の直線道路を新設する。

(4) 駅前と奥南立体交差をむすぶ二十三呎の道路を新設する。

(5) 太平線通りは現鳥取大丸の西側を起点に丸石産業角をむすぶ幅二十七呎道路を新設する。

鳥取駅前土地区画整理事業計画図



このほか、幅六一八呎の区画街路を新設し、宅地利用の効率をあげる。

●街 区

- 地域内全域を集団防火地域として不燃化をはかる。
- 適正な街区配置をして宅地の利用増進をはかる。
- 下水道は全部街路下面に伏設し衛生的な環境整備をする。
- モダンな商業地区として中高層化を指導し、住宅環境の整備と購売力の充実をはかる。

「近代都市の表玄関にふさわしく」

この計画が実現する五年後には駅正面に設備の整った中高層ビルが整然と立ち並び快適で活気あふれるまち並となるでしょう。

また、駅の高架化によって、現在の駅前と駅南地区は、新設される道路が鉄道と立体交差でむすばれるため交通はスムーズになり、経済流通はますます盛んになって名実ともに県都の表玄関としての面目を一新することでしょう。



- ちなみに
- 鳥取駅乗降客数 一日 約21,500人
 - 駅前乗り入れバス便数 一日 日ノ丸、日交、両バス 約750往復便
 - 日通トラック発着便 一日平均 約12便

混雑期を迎えた市役所の窓口

むだ足をふまないよう

つぎのことを確かめておいてください

市役所の窓口が、一年のうちで一番混雑する時期を迎えました。これは、年度変わりやをまえにして就職・進学などのために各種の証明や届け出の必要なるが多くなるからで、それに加えて、手続きの際には、この表によって、必要なのが全部そろっているかどうか、よくたしかめてからおいでください。

その中で今回は、異動届(転入、転出、転居、世帯の変更など)の時、必ずそろえなければならぬものを表記しました。

手続きの際は、この表によって必要なのが全部そろっているかどうか、よくたしかめてからおいでください。

手続きの種類	届けに必要なもの
転入届 <small>他の市町村から鳥取市に住所を変更したとき 転入の日から14日以内に届け出の義務</small>	1. 印かん(みとめ印でよい) 2. 転出証明書(前住所所発行のもの) 3. 国民健康保険加入者は……国保の保険証 4. 国民年金加入者は……年金手帳 5. 福祉年金の受給者は……年金証書 6. 米穀手帳
転出届 <small>鳥取市から他の市町村へ住所変更するとき</small>	1. 印かん(みとめ印でよい) 2. 国民健康保険加入者は……国保の保険証 3. 米穀通帳(保有米農家の場合は、売渡証明書)
転居届 <small>市内移動したとき 転居の日から14日以内に届け出の義務</small>	1. 印かん(みとめ印でよい) 2. 国民健康保険加入者は……国保の保険証 3. 国民年金加入者は……年金手帳 4. 福祉年金の受給者は……年金証書 5. 米穀通帳
世帯変更 <small>世帯主の変更、世帯分離などしたとき 変更の日から14日以内に届け出の義務</small>	1. 印かん(みとめ印でよい) 2. 国民健康保険加入者は……国保の保険証 3. 国民年金加入者は……年金手帳 4. 福祉年金の受給者は……年金証書 5. 米穀通帳
出生、死亡、婚姻転籍などの届けをして世帯員に異動があったとき <small>(出生の場合14日以内に届け出の義務 死亡の場合7日以内に届け出の義務)</small>	1. 印かん(各種届けの種類に応じて必要な印かん) 2. 国民健康保険加入者は……国保の保険証 3. 国民年金加入者は……年金手帳 4. 福祉年金の受給者は……年金証書 5. 米穀手帳



寮生活を始めて二年たちました。最初は通勤していたのですが、遠距離でもあり、有効に時間を使うためにいろいろな人に接して人間的に成長しようという目的で寮にはいりましたが、本

楽しい寮生活

伊井野寿和

(鳥取F株式会社勤務)

若い人が多いだけに寮の規則は特にかぎしいものですが、そのきびしさの中で若い男女九十五名が和気あいあいと話合いつきには口論しあいながらも自

これもお互いが理解し合っているからだと信じています。寮ではたかさんの行事をやりますが、とても楽しいものです。たとえば、星のまたたく夜空の下で、噴水を中心にして芝ふ

なう作品を応募する。企業を応募する。元若者。地若。一杯になったこと……。パスの中でゲームや歌に興じたことなど、寮生だけにしか味わえない心から打ちとけたあの楽しさが忘れず、なかなか寮を離れることができません。

連載おわり

各種の膳・抄本の請求はまちがいのないように……

戸籍にも住民票にも、膳本、抄本がありますので、請求のときには、どちらが何通必要なのかたしかめてから市役所へおいでください。

◆住民票の膳、抄本の場合
住所……住んでいる所(住民登録している所)
夫婦の場合おもに夫
子供 “ “ 父
手数料……一枚五十円

◆戸籍の膳、抄本の場合
本籍地……結婚して本籍を定めたところ、未婚者は親の本籍地。
(町名変更地区のあった地区の方は、早めに変更の申し出をしてください)
膳本……必要な人だけを記載したもの。
抄本……家族全員を記載したもの。

◆戸籍の膳、抄本の場合
本籍地……結婚して本籍を定めたところ、未婚者は親の本籍地。
(町名変更地区のあった地区の方は、早めに変更の申し出をしてください)
筆頭者……戸籍のはじめに書いてある人。

名言集

苦しみが残したものを味わえ
苦難も過ぎてしまえば甘い
ゲーテ

鳥取の春をつげる ひな流し

鳥取地方のみに古くから伝わっている情緒あふれるひな流し、が次のとおり行なわれます。 多数参加してください。

日時 3月29日(月)午後2時～5時
場所 千代川(千代橋右岸下流)
当日参加者のうち、希望の人には先着順(100人)に「流しびな」をお渡しします。



消費者の主権確立を

物価上昇の問題、有害な食品添加物や農薬、管理価格や再販制度の問題など、消費者をとりまく環境にはきびしいものがあります。こうしたときにこそ、消費者の主権を確立するため、ひとりひとりの消費者はもろろん、関係者のいっそうの努力が必要です。

県でも昨年九月に消費生活センターを新設、この三月には消費生活センターを開設するなど消費者を守るため、積極的に取り組んでいます。今月は、消費者行政や活動する主婦たちなど、消費者問題について特集しました。

消費生活の「とりで」

県立のセンターでできる

県立消費生活センターが三月月中旬には米子市久米町に仮オープンします。これは、いんちき商品や危険な食品などをここで見て分けて追放してしまおうというもので、「県民の消費生活を守るとりで」ともいえます。

将来は、同市内東町に建設されるビルの中に本開設される予定ですが、早く開設してほしい」という県民の要望が強くあります。

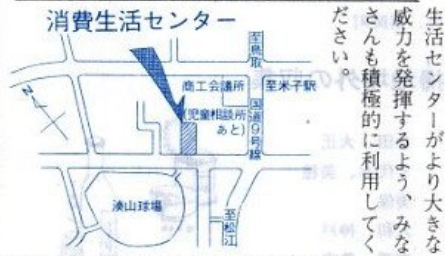
検査機器の充実にはとくに力を入れており、食品関係では添加物を検査する電気測定装置など二十八点、商品テスト関係では繊維の毛玉のできぐあいを調べるまよう試験機など六十六点

が備えつけられ、こうした機械の購入費だけで一千万円にもなります。職員は専門の相談員や検査技師など兼務を含めて八名の予定。この運営については一月二十九日に消費者懇談会を開き、婦人団体や消費者団体の代表に意見を聞きまし

食品のガードマン 活躍する衛生監視員

毎日食べている食品のなかに、もし有害なものがあったら、私たちは健康を維持することができません。県民の健康を守るガードマンとして、有害食品や不良食品を目を光らせているのが「食品衛生監視員」です。

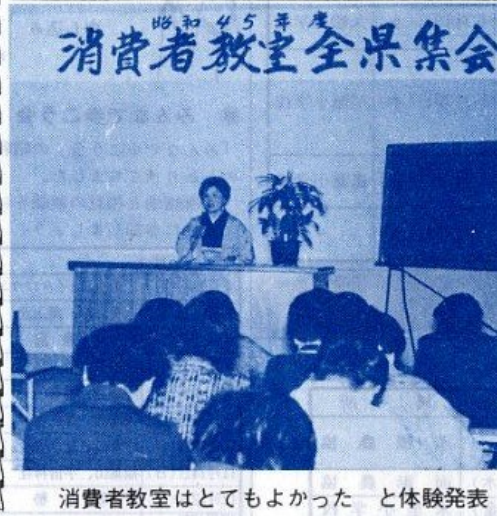
現在県下には二十三人(うち専任十一人)の監視員が、各保健所を基地として活躍しています。菓子製造業や飲食店など食品衛生法で営業許可が必



食品の苦情は

コンサルタントに

昨年九月から、消費生活コンサルタントが置かれていたのをご存知ですか。これは食品についてのみなさんからの苦情相談に応じるもので、鳥取、倉吉、米子の各保健所で活躍しています。このうち、米子については消費生活センターに引越すことになってい



消費者教室はとてよかつた と体験発表

だまされませんワヨ 消費者教室で勉強

家計のやりくりは主婦の仕事。とすれば消費者をとりまくきびしい状況を克服するのにも、主婦の力に大きな期待が寄せられます。県では、四十四年度から三月月後には他の地区にもひろげ、また鳥取市農協婦人部も仲間に加わりました。現在では百七十七グループ、約四百世帯が加入しています。

鳥取市連合婦人会長の白岩久代さんは「これまではとても配達などしてもらえなかった辺地でも、安く牛乳が届くので、農家の婦人でも牛乳が飲めるようになったのがうれしいです。」と話されました。

農村の栄養改善に 牛乳の集団飲用

婦人会で取りくむ

農村婦人の健康を守る立場で、鳥取市連合婦人会では「牛乳の集団飲用」に取り組んでいます。かつての婦人会で栄養調査をしたとき、養鶏農家でさえ卵をあまり食べないこと、一般に農家では牛乳もほとんど飲まれていないことなど、食生活に大きな問題があり、このため農夫や神経痛で悩む主婦が多いことがわかりました。

そこで婦人会では、栄養改善に積極的に取り組んでみました。こうした活動が地道に行なわれていたので、十四年に県の企画室から集団飲用の話がもちかけられたとき、「やろう」という方針でさっそく検

お知らせ

青年の船・青年海外派遣団員を募集

総理府が毎年行なっている「青年の船」と「青年海外派遣事業」に、本県代表として参加する青年を募集し、募集します。

青年の船では中華民国、タイ、シンガポールなど東南アジア六カ国を、青年海外派遣ではニュージーランド、オーストラリア、フィリピンの三カ国を、それぞれ九月月上旬から約五十日間を訪問することになっています。

応募資格は①ことしの四月一日現在で二十歳以上二十六歳未満の②健康で理解でき③将来この経験を職業や地域団体などで生かせる方、となつていただきます。

渡航の経費は総理府が負担しますが、事前の研修費などは多少本人の負担もあります。

この申し込みは三月二十五日から四月十日まで、市町村役場で受け付けています。詳しくは県企画部県民課(電鳥取二一七一一番)か市町村役場におたずねください。

不動産を取得したら申告しましょう

土地を買ったり家を新築したり、贈与をうけたりして不動産を取得したときは、二十日以内に県税事務所に申告してください。

この申告のとき不動産取得税について、実状にあわせた申請をすれば、住宅の新築や改築なら価格が百五十万円までは控除され、土地を買ってから二年以内に家を新築したものは、土地についての税額が軽減されるなど、いろいろな特典があります。

詳しくはもよりの県税事務所にお尋ねください。

就職や出張の宿舎は「大阪青年寮」に

京阪神地区に就職される人たちのため、県では大阪に青年寮を設置しています。が、来春の入寮生二十名をいま募集しています。

この寮は鉄筋五階建ての近代的なもので、国鉄塚本駅の近くにあり、通勤に便利だと喜ばれています。

寮費は、二食つきで月額七千円くらいと格安で宿泊することができます。

また、商用や観光で一時宿泊することもでき、こちらは一泊一食つきで千円です。

入寮や宿泊の申し込みは大阪青年寮(電大阪三〇一三六九六番)か県職業安定課で受け付けています。どうぞご利用ください。

住所をかわったら 異動届けの提出を

春は進学や転勤などで住所をかわる人が多くなり、住所をかわったら住民異動届けを必ず提出してください。

この届けを出さないと、選挙人名簿に登録されないため選挙権が行使できませんし、国民健康保険の資格が移動しないため、病気のけがの時には大きな出費をしなければならぬおそれもあります。

転出届けは転出の前に、転入届け、転居届け、世帯主変更届けなどは異動のあった日から十四日以内に提出してください。

「転職」は訓練校で 技能を身につけて

産業界では、技能を身につけた労働者の不足が深刻ですが、これを反映して職業訓練校の卒業生は各方面で歓迎されています。

倉吉と米子にある県立の訓練校、鳥取と米子にある国立の訓練校では、四十六年度に入校する転職訓練生を募集しています。

これは、中、高命令者などで転職を希望する人に、職場ですぐ役立つ技能を一年間で身につけていただくというものです。

失業保険をうけている人には訓練期間中は保険金が支給されますし、三十五歳以上の人には訓練手当が支給されます。

訓練科目やその他の条件など、詳しくは各訓練校かよりの職業安定所におたずねください。

新入学児の交通安全運動

ことしの春の交通安全運動は、四月五日から十日までの前期と、四月二十六日から五月一日までの後期に分けて取りくむことになりました。

前期は新入学(園)児童を交通事故から守ることを大きな柱に、また後期は前期の反省をふまえてながら飲酒運転の追放、無謀運転の排除を重点に、全国いっせに行なわれています。

昭和四十五年中におきた歩行者の死傷事故のうち、三分の一以上は小学生以下の子どもが被害者となっています。

事故にあつたことのもうひとつは、「とび出し」によるもので、こどもの側にも事故の責任があるとされています。というところは、父兄や地域のおとなたちが、子どもの交通安全について教育その他責任があるということでもあります。

道路で遊ばせないようよく注意することはもちろん道路を横断するときなどは地域のみんながルールをよく守って、こどもによい手本を示すことが大切です。

交通安全に、みなさんのいっそうのご協力を願います。

また、店頭にならんでいる食品を持ち帰って検査した結果、使用してはいけない添加物を混入していたり大腸菌などが繁殖している不良な食品を千三百件も発見し、廃棄させたうえで製造業者の指導なども行ないました。

昨年、チクロの回収と大仕事があり、集めた量は県下だけで四トンにものぼりました。

人手不足で監視がまだたいへんという問題もありませんが、昨年は三名増員するなど、県民が安心して食べられる食品を確保するため、食品監視体制は年々充実しています。

生活センターがより大きな威力を発揮するように、みなさんも積極的に利用してください。

「合理的な消費生活研究会」を、県連合婦人会に委託しています。これは、ひらたくいえば「主婦のみなさんに消費生活について学習してもらおう」というものです。

今年度も県下の十地区で約三百人の主婦が参加して消費者教室が開かれました。消費者関係の法律や行政の実状、商品についての知識や物価のしくみなどについて、十回にわたって専門の講師を招いて講習をうけて、二十日には、このうち約百五十人が出席して倉吉市でまとめた全県集会在開かれました。

「消費者問題とはいつてもなれない話だともいって、はじめはいろいろもつきました。が、一年間で消費者として大きく成長した喜びがどの発言者からもうかがわれました。

少しでも安く買う、表示をよく気をつける、だまされないように注意して買うという、いわゆるかしこい消費者になるといっただけではありません。この学習を通して再販価格などの流通面の不合理や、食品添加物残留農薬の問題などにも鋭い批判が加えられ、たくましい消費者が育つてきています。

全体討論では、「勇気をもっていろいろな消費者運動に取り組んでいきたい」という力強い発言もあり、注目されました。

消費者が主権を回復するために、消費者教室を卒業して行く主婦たちの、今後活躍が期待されます。

ととり市報

犬の登録と予防注射

飼犬の登録と、狂犬病の予防注射を次のとおり行ないますので、必ず受けてください。

◇ 料 金 予防注射料 260円 犬ステッカー 40円
登録手数料 300円 ケース 50円

この期間以外の予防注射料は、100円増しとなります。

- ◇ 注 意
- 1) 前回の注射済票を持ってきてください。
 - 2) 予防注射や登録を受けていない犬、および、放し飼いの犬は、野犬として捕かく処分されます。
 - 3) 飼いたくない犬は、鳥取保健所(226151)または、市役所民生部衛生課(228111-251)に連絡してください。

対象地区	場 所	月 日	時 間
神 戸	神戸地区公民館	4月6日(火)	午前9時30分-10時 " 10時30分-11時
大 和	"	"	"
明 治	明治	4月7日(水)	" 9時30分-10時 " 10時30分-11時
豊 実	豊実	"	"
吉 岡	吉岡旧公民館	4月8日(木)	" 9時30分-10時30分 " 11時 -11時30分
大 津	市農協大津支所	"	"
大 庄	大庄地区公民館	4月9日(金)	" 9時 -9時30分 " 10時 -10時30分
東 郷	東郷	"	"
末 恒	末恒	4月12日(月)	" 9時30分-10時 " 10時30分-11時30分
湖 山	湖山	"	"
松 保	松保	4月13日(火)	" 9時30分-10時 " 10時30分-11時30分
賀 露	賀露	"	"
美 穂	美穂	4月14日(水)	" 9時30分-10時 " 10時30分-11時30分
倉 田	倉田	"	"
米 里	米里農協	"	" 9時30分-10時 " 9時30分-10時
浜 坂	浜坂公民館	4月15日(木)	" 9時30分-10時 " 10時30分-11時30分
津ノ井	市農協津ノ井支所	"	"
面 影	面影	4月16日(金)	" 9時 -9時30分 " 10時 -11時
美 保	美保農協	"	"
千代水	市農協千代水支所	4月19日(月)	" 9時30分-10時 " 10時30分-11時30分
中ノ郷	中ノ郷	"	"
稲葉山	立川町五丁目公民館	4月20日(火)	" 9時30分-11時
富 桑	市農協富桑支所	4月21日(水)	" 9時 -10時
明 徳	市立体育館	4月22日(木)	" 9時 -10時30分 " 10時30分-11時30分
久 松	日赤鳥取県支部	4月23日(金)	" 9時 -10時30分
日 進	徳科医師会館	4月26日(月)	" 9時 -10時30分
篠 立	馬弓町乾薬局前	4月27日(火)	" 9時 -10時30分
遷 喬	鳥取保健所	4月28日(水)	" 9時 -10時
醇 風	"	4月30日(金)	" 9時 -10時30分

飼犬は、必ず登録して予防注射を受けましょう。

国民健康保険証の交換を忘れずに...

3月22日(月)-31日(水)

おたずねは

民生部保険年金課(228111-266)

不燃物の収集(予定)

不燃物は、定められた日の前日に決められた場所に持ち出して下さい。
川やあき地などに捨てることはやめましょう。

特別清掃地域内の収集

- 3月10日 20日 30日
西品治(一部)千代町、八千代町、南町(一部)寿町(一部)行徳、今町1・2丁目(一部)古市、富安、吉成
- 3月12日 22日
賀露、湖山(特掃外をのぞく地区)吉岡温泉町
- 3月13日 23日
浜坂、丸山、湯所1・2丁目、東町1-3丁目、栗谷町、江崎町
- 3月15日 24日
材木町、玄好町、片原1-5丁目(一部)西町1-5丁目高徳町、掛出町、庵丁入町、大塚町、御弓町、元大工町、大工町頭、上魚町、若桜町、鍛冶町、職人町、桶屋町、戎町、寺町
- 3月16日 25日
片原1-5丁目(一部)本町1-5丁目、二階町1-4丁目、茶町、新町、元魚町1-4丁目、元町、川端1-5丁目
- 3月17日 26日
南町(一部)瓦町、栄町、弥生町、末広温泉町、吉方温泉1-4丁目、吉方町2丁目(一部)立川町5丁目(一部)今町1・2丁目(一部)永楽温泉町
- 3月18日 27日
馬場町、上町、中町、吉方町1・2丁目、立川町1-5丁目、卯垣、岩倉(稲葉ヶ丘を含む)緑町、旭町
- 3月19日 29日
田島、松並町1-3丁目、西品治(一部)相生町1-4丁目、寿町(一部)新品治町、田園町1-4丁目、青葉町1-3丁目、薬師町

特別清掃地域外の収集

- 3月11日 倉田、大正
12日 千代水、美穂
13日 美保
18日 大和、神戸
19日 東郷、豊実
20日 明治
25日 湖山(浜、島川、新川の一部、井津水)新田、大寺屋、堀越
松保
26日 吉岡(温泉町を除く)
大郷
27日 末恒



わたくしたちは、清潔な環境をつくりましょう。[市民憲章]

小児マヒ予防生ワクチン投与

◇ 対象児 昭和45年7月1日から昭和45年12月31日までの出生児、および、それ以前の出生児で、小児マヒ予防生ワクチンの投与をまだ2回終っていない乳幼児。

- ◇ 料 金 無 料
- ◇ 時 間 午後1時30分から3時まで
- ◇ 生ワクチンを飲んではいけない人
発熱、下痢、および、種痘接種、はしか予防接種後1カ月以内の乳幼児。
- ◇ 注 意 そのほか、医師が投与を不適当と認めた乳幼児は、定められた投与場で受けられなかった乳幼児は、近くの投与場で受けてください。

対象地区	月 日		投与場
	第 1 回	第 2 回	
修立、日進、稲葉山 面影、米里、津ノ井	4月6日(火)	5月18日(火)	修立小学校
久松、城北、湖山 賀露、末恒	4月7日(水)	5月19日(水)	久松小学校
明徳、美保、神戸 大和、美穂、大正 東郷、豊実、明治 松保	4月8日(木)	5月20日(木)	明徳小学校
遷喬、富桑、醇風 吉岡、大郷	4月9日(金)	5月21日(金)	遷喬小学校
指定の日に投与を受けなかった乳幼児	4月13日(火)	5月25日(火)	"

ガ ン 検 診

● 胃 ガ ン (今回の対象地区)

対象地区	月 日	場 所
美 穂	4月13日(火)	美穂農協
面 影	" 14日(水)	面影農協
米 里	" 15日(木)	米里小学校

時 間 午前8時30分から12時まで
料 金 400円(1人あたり600円ですが、市が200円補助します)

ただし、生活保護世帯、非課税世帯、市民税均等割額の方は無料になります。(市衛生課に手続きが必要)

- 注 意
1. 妊娠中の人、胃を切除した人、血圧の高い人、心臓の悪い人、とくに体の衰弱している人は受診しないでください。
 2. 検診当日は朝食を食べてはいけません。(水、お茶ものまないこと)
 3. 受診には必ず印かんを持ってきてください。
- 申し込みは、対象地区の地区公民館、市衛生課へ。
おたずねは、民生部衛生課予防係(電228111-251)

● 子宮ガン

受診の申し込みは、市衛生課でいつでも受け付けています。申し込みのときは、必ず印かんを持ってきてください。検診は市内の指定医療機関で受けていただくこととなります。
料 金 200円(1人あたり300円ですが、市が100円補助します)
無料となる人は、胃ガンの場合と同じです。

3月は、国民健康保険料
第5期の納付月です

スポーツの広場

● 市民スポーツ教室

[弓道の部]
市教委では、市民の体位向上とスポーツ人口の増加をはかるため市民スポーツ教室をひらいておりましたが、今回つぎの日程で「弓道教室」をひらいて初心者にもわかりやすく指導します。多数参加してください。

月 日	時 間	場 所	参加者	指 導	申し込み
3月17日(水)	午後5時から7時まで	今町・市立体育館	中学生以上の市民	鳥取弓道会の有段者(弓具は準備します)	3月13日(土)まで 市教委体育課体育係 (電228111-323)
" 18日(木)	"	"	"	"	"
" 26日(金)	"	"	"	"	"
" 27日(土)	"	"	"	"	"
" 30日(火)	"	"	"	"	"

● みんなで歩こう会

「みんなで歩こう会」の昭和46年度実施計画が次のとおりになりました。
健康増進と相互の親睦をはかるため、楽しい歩こう会に参加しましょう。

月 日	行 先	距離
4月11日(日)	二の丸、マイクロエーブ、おちだに	約10km
5月9日(日)	白兔海岸、湖山池	" 7km
6月13日(日)	雨 滝、蕪 島	" 8km
7月11日(日)	吉部家、越 路	" 9km
8月8日(日)	円通寺、霊石山	" 7km
9月12日(日)	天徳寺、摩仁寺	" 10km
10月10日(日)	体育の日記念大会	"
11月14日(日)	稲葉山、宇倍神社	約12km
12月12日(日)	野 坂、布 勢	" 7km
昭和47年 1月9日(日)	三 津、つづらを城跡	" 5km
2月13日(日)	こしき山、池田家墓地	" 7km
3月12日(日)	空 港、天神山城跡	" 6km

参加者 だれでも参加できます。(小学生以下の子供には保護者がついてください)

参加料 無料(歩くコース内にバス乗車区間のあるときのバス料金は個人負担です)

注 意 (1)軽い服装に、歩きやすいくつをはき、必ず帽子をかぶって参加する。
(2)天候によっては雨具を用意して参加する。

おたずねは、市教委体育課体育係(電228111-323)

● 少年バレーボール教室

市教委では、毎月第1日曜の午前9時から12時まで、市立体育館で少年バレーボール教室をひらいています。多数参加してください。参加料は無料です。

市立体育館は、毎月7日午後5時から9時まで無料開放しています。自由に利用してください。(体育器具の貸し出しもしています。市教委体育課電22-8111-323へ申し込みをして下さい)

市政相談日

月 日	担 当	時 間
3月11日(木)	福祉事務局長	午前9時-12時
"	産 業 部 長	午後1時-4時
18日(木)	建 設 部 長	午前9時-12時
"	教 育 長	午後1時-4時
25日(木)	水 道 局 長	午前9時-12時
4月1日(木)	総 務 部 長	午前9時-12時
"	民 生 部 長	午後1時-4時
6日(火)	市長または助役	午後1時-4時
8日(木)	福祉事務局長	午前9時-12時
"	産 業 部 長	午後1時-4時
15日(木)	建 設 部 長	午前9時-12時
"	教 育 長	午後1時-4時
22日(木)	水 道 局 長	午前9時-12時

市政に対する要望、意見、苦情は、市民相談室を気軽に利用してください。市政相談は、手紙、ハガキ、または電話でも受け付けております。

一あてさき一 〒680 鳥取市尚徳町116
鳥取市役所市民相談室 電228111-215

市民会館だより

おもな行事(予定)

- 3月10日(水) 吉成分譲宅地抽せん会 関係者
14日(日) 日交バス友の会 慰安総会 "
- 15日(月) ラジオ公開録音(ビバヤング) 無料
- 16日(火) 湯村光彫刻展 "
- ~19日(金) 明治大学マンドリンクラブ演奏会 有 料
20日(土) 鳥取県遺族大会 関係者
21日(日) 音楽教室ピアノ科発表会 無 料
23日(火) 鳥取県遺族大会 関係者
25日(木) ピアノおさらい会 無 料
25日(木) 鳥取市青年学級作品展 "
- ~28日(日) 第10回ヤマハ楽しい音楽教室発表会リハーサル "
- 27日(土) 労音3月例会(フエニックス・シンガース) 会員制
- 28日(日) 第11回文化センター音楽教室発表会 無 料
- 29日(月) インド大魔術団公演 有 料
- 4月3日(土) 労演例会(前進座「観霧」) 会員制
- 4日(日) 第10回ヤマハ楽しい音楽教室発表会 無 料
- 10日(土) 藤間流舞踊発表会 有 料
- ~11日(日) 春の売出し 招待歌謡ショー 無 料

簡易保険加入運動

簡易保険は、加入者の生命、財産の保全のためだけでなく、地方自治体に簡易保険資金として融資され、学校・住宅・福祉施設などの建設に広く利用されています。

鳥取市の場合も、昭和45年度中に総額3億5342万円の長期融資をうけて次の事業をしました。

- (1) 義務教育施設整備
湖山・稲葉山・久松・城北各小学校校舎の増改築
- (2) 美和プール建設
- (3) 同和地区住宅改修資金貸付
- (4) 公営住宅建設
賀露・駅南・国安・馬場各住宅の建設
- (5) 都市計画事業
都市計画街路・下水道の整備
都市公園(青島)児童公園(なかよし・玄好町)

郵政省では、3月31日までに「あかるい生活の設計-簡易保険新加入運動」期間として、簡易保険事業をさらに広くおし進めることとしております。おたずねは、鳥取郵便局保険課(電223656)へ

お知らせ

三月十日〜四月十五日

ひきつけ事故だ!!
ナンバー・色・車種を
一一〇番へ通報!!